



平成 28 年 1 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 壺 番 屋
代表者の役職名 代表取締役社長 浜 島 俊 哉
(コード番号 7630 東証第 1 部・名証第 1 部)
(問い合わせ先) 常務取締役経営企画室担当 阪口裕司
T E L 0586-81-0792

ダイコー株式会社による当社廃棄食品の不正転売問題を受けての再発防止策について

既報のとおり、産業廃棄物処理業者ダイコー株式会社（愛知県稲沢市）により、当社の廃棄食品（冷凍カツ類）が不正に転売されていたことが発覚いたしました。

ダイコー株式会社は、多くの自治体から産業廃棄物を取り扱う業者として許可を受けており、大手食品メーカー等との取引実績、食品リサイクルによる環境問題の取り組み等々から判断し、当社が長年の信頼を置いてきた取引先でございました。

また、当社におきましても産業廃棄物関連法令に則り、ダイコー株式会社からのマニフェスト伝票による最終処理の確認や廃棄物処理場への年 1 回の立ち入り確認等を行ってまいりましたが、結果としてこうした事態が発生し、お客様をはじめ多くの方々にご心配をおかけしておりますことは、大変心苦しく遺憾に思っております。

今後、二度とこうした事態が発生しないよう、食品廃棄物を排出する際は、これまでの対策に加え、以下の措置を講じることといたしましたのでご報告いたします。

記

< 廃棄物の処理方法及び取引先の選定について >

- 製品そのままの形での廃棄は行わず、包材から取り出して、生産副産物として発生する堆肥の原料に混ぜたりするなどの対応を行います。
- やむを得ず製品の形のまま廃棄する場合は、当社工場排出の段階から産業廃棄物処理業者での処理まで当社社員が必ず立ち会い、確実に全量が処理されたことを目視確認します。
- 本件発覚後、ダイコー株式会社との取引は即刻停止いたしました。新たな産業廃棄物処理の取引先選定に当たりましては、十分慎重に行うとともに、取引後の処理状況等の点検につきましてもより実効性のある手法を研究検討してまいります。

なお、食品製造において、当社はこれまで安全担保の取れない場合は製品として出荷しないということを当然のこととして対応してまいりました。今後におきましてもその原則に何ら変更はございませんが、それを大前提としつつ、食品廃棄をより減少させるべく鋭意取り組んでまいります。

お客様はじめ皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上